

特別養護老人ホームちかのり(1割負担)

別紙1.料金表 2021.04.01

◎標準サービス料金表

(単位(円)＝日額)

基本報酬単位		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス		661	730	803	874	942
共通加算 (日額)	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46				
	栄養ケアマネジメント強化加算	11				
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	46				
1.サービス費単位合計(単位)		764	833	906	977	1,045
2.処遇改善加算(11%)含む(*1)(単位)		848	925	1,006	1,084	1,160
3.自己負担額(2.×10×1割)(*3)(単位)		848	925	1,006	1,084	1,160
4.居住費	標準	2,006				
5.食費	標準	1,392				
サービス利用料金(3.+4.+5.)日額		4,246	4,323	4,404	4,482	4,558

②居住費、食費の負担軽減(*2)(*4)

利用者負担区分		第3段階				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2.自己負担額(2.×10×1割)(単位)		848	925	1,006	1,084	1,160
3.居住費(円)	減額	1,310				
4.食費(円)	減額	650				
サービス利用料金(2.+3.+4.)日額(円)		2,808	2,885	2,966	3,044	3,120

利用者負担区分		第2段階				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2.自己負担額(2.×10×1割)(単位)		848	925	1,006	1,084	1,160
3.居住費(円)	減額	820				
4.食費(円)	減額	390				
サービス利用料金(2.+3.+4.)日額(円)		2,058	2,135	2,216	2,294	2,370

(*1)「処遇改善加算」は月間利用総単位数に11%(介護処遇8.3%+特定処遇2.7%)を乗じた単位数を算定する。

(*2)「介護保険負担限度額認定証」を高梁市より受けている場合には減免の対象となります。

(*3)「介護保険負担割合証」に記載されている負担割合となります。また、「高額介護サービス費」の対象となります。

(*4)「介護保険負担限度額認定証」の適用外の居住費は原則実費をご負担いただきます。

【月単位で発生する加算等の料金】

単位＝円

個別加算	①	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月
	②	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ)いずれか	(Ⅰ)3単位/月、(Ⅱ)13単位/月
	③	自立支援促進加算	300単位/月
	④	排泄支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)いずれか	対象者のみ算定(Ⅰ)10単位、(Ⅱ)15単位、(Ⅲ)20単位

【個別に発生する加算等の料金】

単位＝円

個別加算	①	初期加算	対象者のみ 30単位/日 30日間のみ
	②	外泊加算	対象者のみ 246単位/日(6日間に限り算定)
	③	療養食加算	対象者のみ 6単位/回
	④	経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)	対象者のみ(Ⅰ)400単位/月 + (Ⅱ)100単位/月
	⑤	外泊時在宅サービス利用費用	対象者のみ 560単位/日
	⑥	再入所時栄養連携加算	対象者のみ 200単位/回 1回のみ算定
	⑦	退所前訪問相談援助加算	対象者のみ 460単位/回 入居中1回又は2回算定
	⑧	退所後訪問相談援助加算	対象者のみ 460単位/回 1回のみ算定
	⑨	退所前連携加算	対象者のみ 500単位/回 1回のみ算定
	⑩	安全対策体制加算(体制整い次第算定)	対象者のみ 20単位/回 入居時のみ1回算定

【その他の費用】 日常生活上必要となる諸費用実費

おやつ・飲み物	55円/日	10時、15時などに提供するおやつ・飲み物料金
電化製品使用料	55円/日	電化製品持込による使用料(テレビ、電気毛布など)
日常生活品	実費	購入依頼のあった物品の実費 食品等の購入に要した費用の実費
理美容サービス	実費	外部業者から散髪サービス利用
レクリエーション費用等	実費	施設外行事参加の際の交通費及び入場料、食事の実費 ボランティアから受けるサービスの材料費等
洗濯	-	無料*施設外クリーニングを必要とする場合は実費
予防接種	実費	*インフルエンザ予防接種など
病院治療費(往診代等)	実費	往診費用、受診時費用等
処方薬	実費	上記診察で処方された薬代